

平成25年第3回

上小阿仁村議会臨時会

会 議 録

平成25年7月24日（開会）

平成25年7月24日（閉会）

平成 25 年第 3 回上小阿仁村議会臨時会会議録

○招集（開会） 年月日 平成 25 年 7 月 24 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開 議 年 月 日（時間） 平成 25 年 7 月 24 日（11 時 10 分）

○出 席 議 員

1 番	小 林	信 君	2 番	長 井	直 人 君
3 番	齊 藤	鉄 子 君	4 番	佐 藤	真 二 君
5 番	萩 野	芳 紀 君	6 番	北 林	義 高 君
7 番	伊 藤	敏 夫 君	8 番	武 石	善 治 君

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

村	長	中 田 吉 穂
副	村	長 加賀谷 敏 明
総	務	課 長 小 林 悦 次
主 幹 兼 住 民 福 祉 課	長	石 上 耕 作
産 業	課	長 小 林 隆
建 設	課	長 伊 藤 秀 明
特別養護老人ホーム施設	長	河 村 良 満
診 療 所 事 務	長	伊 藤 清
代 表 監 査 委 員		齊 藤 登
主幹兼教育委員会事務局	長	萩 野 京 子

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 藤 精 治
議 会 書 記	小 林 京 子

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算について
- 第4 議案第2号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について
- 第5 議案第3号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

○会議録署名議員の氏名

6番 北林義高君

7番 伊藤敏夫君

11時10分 開会

○議長（武石善治） ただ今の出席議員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成25年第3回上小阿仁村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（武石善治） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、6番 北林義高君、7番 伊藤敏夫君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（武石善治） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 異議なしと認めます。よって、会期は1日間と決定いたしました。

説明員の通告

○議長（武石善治） 説明員の通告がありますので、報告いたします。教育長のほうから病院の予約があったため今日の臨時会を欠席させて頂きたいと届が出ています。説明員の通告がありますので、報告いたします。

副村長、加賀谷敏明君。総務課長、小林悦次君。主幹兼住民福祉課長、石上耕作君。産業課長、小林隆君。建設課長、伊藤秀明君。特別養護老人ホーム施設長、河村良満君。診療所事務長、伊藤清君。代表監査委員、齊藤登君。主幹兼教育委員会事務局長、萩野京子君。

日程第3 議案第1号 上程・採決

○議長（武石善治） 日程第3 議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小林悦次） 横書きの第3回上小阿仁村議会臨時会提出予算関係議案をお開き頂きたいと思えます。1ページをお願いいたします。議案第1号平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算（第3号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,357万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億5,654万円とするものであります。詳細につきましては7ページをお開き頂きたいと思えます。歳入であります。9款1項1目地方交付税既定額14億1,374万6,000円に対しまして、1,357万5,000円を追加補正させて頂きまして14億2,732万1,000円とするものであります。続きまして、歳出は次のページになります。8ページ歳出4款3項1目であります。診療所費既定額5,457万2,000円に対しまして1,357万5,000円を追加補正いたしまして、6,814万7,000円とするものであります。これにつきましては、国民健康保険診療施設勘定特別会計へ繰り出すものであります。よろしくご審議を頂きたいと思えます。

○議長（武石善治） これより質疑を行います。

○議長（武石善治） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（武石善治） 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第1号 平成25年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第4 議案第2号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第4 議案第2号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。診療所事務長。

○診療所事務長(伊藤清) 予算関係議案の9ページをご覧頂きたいと思えます。議案第2号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についてでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,357万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,762万円とするものであります。詳細については15ページをご覧頂きたいと思えます。3款1項繰入金 繰入金の既定額6,034万2,000円に1,357万5,000円を追加し、繰入金の合計を7,391万7,000円とするものです。次のページをご覧頂きたいと思えます。歳出でございます。1款1項施設管理費1目一般管理費既定額8,513万円に対し2,602万3,000円を追加し1億1,115万3,000円とするものでございます。内訳でございますが、2節3節4節は、それぞれ人件費に関わるものでございます。2節給料455万3,000円の追加、3節職員手当等1,058万1,000円の追加、4節共済費100万2,000円の追加でございます。11節需用費修繕料に90万円を追加するものでございます。12節役務費、通信運搬費69万6,000円を追加するものです。13節委託料、工事にかかる監理委託料33万5,000円を追加するものでございます。15節工事請負費、医師住宅改修工事として795万6,000円を追加するものでございます。2款1項医業費1目医業費5,784万9,000円の既定額から1,294万8,000円を減額して4,490万1,000円とするものでございます。内訳は旅費として8月分費用弁償として5万2,000円の追加させていただきます。13節委託料でございますが、岸部先生の医療業務委託料として見込んでおりました額から4月、5月、6月、7月及び8月16日までの支払経費を差し引いた見込み1,300万円を減額いたします。5款1項予備費1目予備費に50万円を追加するものでございます。以上でございます。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第2号 平成25年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第3号 上程・採決

○議長(武石善治) 日程第5 議案第3号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(伊藤秀明) 本日提出議案の1ページをお開き下さい。

議案第3号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例を別記のとおり提出する。提案理由といたしましては、この条例は、村で行う事業で一定地域が利益を受ける事業の経費に充てられるものであるが、利益のある事業と位置づけがたい林道事業並びに都市計画事業を削除するため、この条例案を提出するものであります。次の2ページ3ページをお開き下さい。2ページが現行の表になります。3ページが改正後の表であります。2の林道及び5の都市計画の負担金を削除するものでありますのでよろしくお願いいたします。

○議長(武石善治) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

議案第3号 利益のある事業に対する分担金徴収条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(武石善治) 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決されました。

閉 会

○議長(武石善治) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。これにて、平成25年第3回上小阿仁村議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

11時25分 閉会